

R3-09 警察と連携した交通安全教室と生徒会が中心となった交通安全啓発活動の実施

- 管内 十勝管内
- 分類 通学路の点検 交通安全教室 安全教育 その他（ ）
- 教育課程 教科（ ）科 道徳 総合的な学習の時間 特別活動
- 校種 小学校（低） 小学校（中） 小学校（高） 中学校 高等学校
- 取組のポイント

- 1 全校生徒を対象とする警察と連携した交通安全教室の実施
- 2 生徒会が中心となった交通安全啓発活動の実施

取組の実際

ねらい

- 警察と連携した交通安全教室を実施することにより、生徒の交通安全意識や危険回避能力の向上を図る。
- 交通安全啓発活動の取組を通して、生徒が交通ルールを遵守し、主体的に地域の交通マナーの向上を図ろうとする態度を育成する。

内容

1 全校生徒を対象とした交通安全教室の実施

- 警察署から講師を招き、地域の詳しい道路状況や、交通事故の被害者や加害者になる危険性について学び、交通安全意識の向上を図った。
- 自転車の安全運転について、事故を起こさないための乗り方や、事故を起こした場合の対応について学び、事故からの危険回避能力の向上を図った。



【交通安全教室の様子】



【警察による講話】



【生徒による謝辞】

2 生徒会が中心となった交通安全啓発活動の実施

- 奉仕活動の一環として、生徒会が中心となり、学校前の道路において生徒が交通安全街頭啓発活動を実施した。
- 国道から見える校地内に、生徒会が作成した交通安全の看板を設置し、地域における交通マナーの啓発を図った。



【街頭啓発活動①】



【街頭啓発活動②】



【交通安全の看板】

成果と課題

- 交通安全教室や生徒会が中心となった交通安全啓発活動を実施することにより、生徒が自分自身や地域の交通安全に対する意識を高めることができた。
- 交通安全啓発活動について、関係機関や地域住民と連携した取組を実施する必要がある。